

【施策12】 環境保全・創造

◆展開方向01：脱炭素社会の形成

◆展開方向02：循環型社会の形成

◆展開方向03：環境の保全

展開方向01	1 環境保全の啓発・活動支援事業費(債務負担分を含む。)	459
	2 脱炭素経営支援事業費	460
	3 脱炭素ライフスタイル推進事業費	461
	4 ゼロカーボンシティ推進事業費	462
展開方向02	5 産業廃棄物対策事業費	463
	6 尼崎環境財団補助金	464
	7 ごみ減量・リサイクル推進事業費	465
	8 資源集団回収運動奨励金交付事業費	466
	9 「紙類・衣類の日」回収事業奨励金	467
	10 さわやか推進員制度事業費	468
	11 ごみのないまちづくり事業費	469
	12 じんかい収集事業費(債務負担分を含む。)	470
	13 大型ごみ収集等事業費	471
	14 じんかい収集等委託事業費	472
	15 し尿収集委託事業費	473
展開方向03	16 自動車公害対策事業費	474
	17 大気汚染対策事業費	475
	18 水質汚濁・土壌汚染対策事業費	476
	19 騒音振動対策事業費	477
	20 市民農園等運営事業費	478
	21 農業公園魅力向上事業費	479
	22 地盤沈下測量事業費	480
	23 河川愛護運動推進事業費	481
	24 21世紀の尼崎運河再生プロジェクト事業費	482
	25 尼崎21世紀の森構想推進事業費	483

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	環境保全の啓発・活動支援事業費(債務負担分を含む。)	4N2K	施策	12 環境保全・創造
根拠法令	環境教育等促進法		展開方向	12-1 脱炭素社会の形成
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成8年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	20 環境保全費			
目	10 環境対策費			
局	経済環境局	課 環境創造課、ごみ減量政策担当	所属長名	後藤 敦子、鎌田 裕二

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市民一人ひとりが地球温暖化による危機を認識できるよう取り組み、それぞれの行動変容につなげる。
事業概要	市民等と協働して、環境問題に関する普及啓発及び環境保全活動への支援を行う。
実施内容	1 あまがさき環境オープンカレッジ推進事業 9,534千円 主催活動等(エコあまフェスタ2025等) 計47回、参加者数 計9,855人 2 あまがさき環境教育プログラム事業 6,502千円(実施校数 39校(目標42校)) 3 生ごみ処理機等購入費補助金交付事業 300千円(補助件数 60件) 4 環境活動の活性化と情報発信事業 0千円 5 幼児木育事業 13,790千円 兵庫県産木材製の積み木や紙芝居などの木育用品を製造し、市内の幼稚園・保育所などへ配付 (令和7年度配付実績 積み木:82セット、紙芝居等:58セット、絵本:2,894部) 6 「環境基本計画年次報告書」の発行 0千円 7 生物多様性の保全推進事業 433千円 農業公園に生息するヒメボタル(兵庫県版レッドリストに選定)の生息環境の保全に係る調査を実施

②事業成果の点検

目標指標	地球温暖化を防ぐ行動をする市民の割合								単位	%
目標・実績	目標値	65.0	達成年度	令和9年度	令和5年度	54.1	令和6年度	51.8	令和7年度	48.1
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： やや達成できず) ・「あまがさき環境オープンカレッジ推進事業」ではエコあまフェスタ等の主催活動を実施し、延べ9,855人が参加した。一方で、高齢化等による活動の担い手不足が課題である。 ・「あまがさき環境教育プログラム」については、前年度未実施だった小学校へ働きかけることで昨年度を上回る39校で実施した。一方で、教育施設側の年間スケジュールの都合等により、実施に至らない小学校がある。 ・就学前の幼児に「遊び」を通じて木への親しみや森林の大切さの理解を深めてもらうため、兵庫県産木材を用いた積み木などの木育用品を65の保育施設等に配付するとともに、紙芝居の読み聞かせ動画を作成・配信した。 ・農業公園に自生するヒメボタルの生息環境改善に向けた基礎調査及び生息地の整備を実施した。 【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・引き続き、主催活動を継続して実施することで、企業や学校とのつながりを維持するとともに、若年層や企業が主催者側として継続的に環境活動に参画できる仕組みを検討する。 ・プログラム未実施校について原因を分析してアプローチし、全校での実施を目指す。また、関係部局と連携し、中高生の行動変容につながるような有効な取組手法について検討を進める。 ・5歳児の在籍している幼稚園・保育所などへ、兵庫県産木材製の絵本を配付する。 ・農業公園に生息し、減少傾向にあるヒメボタルの生息数に係る調査を実施し、生息環境の改善を図る。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	29,335	30,239	30,559	19,168	
報償費		30			職員向け研修 講師謝礼
需用費	206	81	170	134	消耗品費等
役務費		2			ヒメボタル幼虫調査に係る傷害保険料
委託料	29,069	29,891	30,089	18,734	あまがさき環境オープンカレッジ推進事業等
負担金補助及び交付金	60	235	300	300	生ごみ処理機補助金
人件費 B	18,588	18,673	13,255	11,422	
職員人工数	2.42	2.38	1.66	1.39	
職員人件費	18,588	18,673	13,255	11,422	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	47,923	48,912	43,814	30,590	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	8,197	8,967	9,206	11,249	環境基金繰入金
一般財源	39,726	39,945	34,608	19,341	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	脱炭素経営支援事業費			4N32	施策	12 環境保全・創造	
根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律					展開方向	12-1 脱炭素社会の形成
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成19年度				
会計	01 一般会計						
款	20 衛生費						
項	20 環境保全費						
目	10 環境対策費						
局	経済環境局		課	環境創造課		所属長名	後藤 敦子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	地球温暖化防止のため、2050年までに脱炭素社会の実現に向け、地方公共団体実行計画(区域施策編、事務事業編)に基づき、再エネ利用、省エネ対策など温室効果ガス排出量の削減に取り組む。
事業概要	2050年までに脱炭素社会の実現に向け、2030年度のCO2排出量を2013年度比で50%削減することを目指す取組の一つとして、事業者に向けた脱炭素化促進事業を実施する。
実施内容	1 省エネルギー活動支援事業 6千円 脱炭素に向けた支援制度をまとめた冊子(中小企業等向けガイドブック)を発行(6月)。あまがさきエコカンパニーネットワーク参加企業72社に、脱炭素に向けた各種情報をエコカネ通信として発信(月1~2回)。脱炭素経営セミナー実施(8月、参加者24人)。 2 グリーンビークルの推進 683千円 電気自動車又は燃料電池自動車を導入する事業者に対し、導入に要する費用の一部を補助(交付件数 5件(EV5台)、交付額 550千円) 3 エネルギーの地産地消促進事業 0千円 クリーンセンターによる廃棄物発電の余剰電力の一部を小売電気事業者を介して市内事業者へ供給(ゼロカーボンベースボールパーク等31事業者、年間CO2削減量:約3kt-CO2)するとともに、令和8年度からの一部公共施設への自己託送に向け、支援事業者を選定して協定を締結し、電力の需要家となる市内事業者の募集を行った。

②事業成果の点検

目標指標	市域におけるCO2排出量							単位	kt/年	
目標・実績	目標値	2,049	達成年度	令和9年度	令和5年度	2,277	令和6年度	2,321 (速報値)	令和7年度	—
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)									
	・昨年度に引き続き事業者向けの脱炭素経営セミナーを経済部や商工会議所、尼崎信用金庫等と連携して実施した。 ・グリーンビークル導入については、車両価格の高止まり等により、補助申請件数は低下した。 ・エネルギーの地産地消については、クリーンセンターで発電した余剰電力を市内31事業者へ供給するとともに、令和8年度からの一部公共施設への自己託送に向け、支援事業者を選定して協定を締結し、電力の需要家となる市内事業者の募集を行った。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・引き続き、経済部等と連携し、事業者の脱炭素経営につながるセミナー等を行うことで、事業者の脱炭素化を支援する。 ・引き続き、兵庫県と連携し、市内事業者に対し、電気自動車や燃料電池自動車の導入を促していく。なお、令和8年度は国の補助金の上限額が引き上げられたことから、市の補助金の申し込みも増える見込みである。 ・引き続きクリーンセンターで発電した余剰電力を市内事業者と公共施設に供給することで、CO2排出量の削減を図る。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	4,482	734	689	5,525	
報償費				40	セミナー講師 謝礼
需用費		1	6	392	消耗品費等
役務費	132	133	133	146	グリーンビークル保有台数調査手数料
委託料				506	グリーンビークルEVチャージ需要調査委託料
その他	4,350	600	550	4,441	グリーンビークル普及促進事業費補助金
人件費 B	1,976	8,361	9,116	8,612	
職員人工数	0.15	0.93	1.00	0.89	
職員人件費	1,152	7,297	7,985	7,313	
会任等人件費	824	1,064	1,131	1,299	
合計 C(A+B)	6,458	9,095	9,805	14,137	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	2,175	300	275	2,100	次世代自動車導入補助事業補助金(県)
市債					
その他			6	848	環境基金繰入金
一般財源	4,283	8,795	9,524	11,189	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	脱炭素ライフスタイル推進事業費	4N33
根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成19年度
会計	01 一般会計	
款	20 衛生費	
項	20 環境保全費	
目	10 環境対策費	

施策	12 環境保全・創造
展開方向	12-1 脱炭素社会の形成

局	経済環境局	課	環境創造課	所属長名	後藤 敦子
---	-------	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	地球温暖化防止のため、2050年までに脱炭素社会の実現に向け、地方公共団体実行計画(区域施策編、事務事業編)に基づき、再エネ利用、省エネ対策など温室効果ガス排出量を削減する。
事業概要	2050年までに脱炭素社会の実現に向け、2030年度のCO2排出量を2013年度比で50%削減することを目指す取組の一つとして、市民に向けた脱炭素化促進事業を実施する。
実施内容	1 地域通貨を活用したクールチョイスの推進 1,224千円 省エネ行動を行った市民等にあま咲きコインを付与(2,489件、約1,000千ポイント、約87tのCO2削減) 2 ZEH普及促進事業 85千円 ZEH等導入支援に関する国等の補助金の情報をまとめた省エネ・再エネ住宅ガイドブックを作成し、市民等へ配布 3 太陽光発電設備・蓄電池の共同購入事業 2,124千円 県内15市町で連携して実施、本市では参加登録174件、契約8件、太陽光発電設備約18kW設置 4 給水機設置によるマイボトル促進事業 518千円 給水スポットの整備とマイボトルの普及を促進(令和8年3月現在43か所、マイボトル販売本数 累計5,094本)

②事業成果の点検

目標指標	市域におけるCO2排出量							単位	kt/年
目標・実績	目標値	2,049	達成年度	令和9年度	令和5年度	2,277	令和6年度	2,321 (速報値)	令和7年度
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・地域通貨を活用したクールチョイスの推進では、地域のイベントや市報での広報等により、2,489件の参加があり、約87tのCO2排出量削減につなげた。 ・ZEH普及促進事業では、省エネ・再エネ住宅ガイドブックの配布により、市民等の行動変容を促した。 ・太陽光発電設備・蓄電池の共同購入事業について、住宅向けは、令和8年度から県が事業の主体となるため、その参画に向け、県と協議を行った。事業者向けについてはNATSで連携の下、令和7年度から事業を開始し、本市では5件の登録があった。 ・給水機設置によるマイボトル普及促進事業では、削減効果が500mlペットボトル307,255本分となったほか、尼崎市オリジナルマイボトルの販売本数は、令和3年度からの累計で5,000本を超えた。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・地域通貨を活用したクールチョイスの推進については、引き続き、地域のイベントや市報での広報等により幅広い市民等へ省エネ行動の取組を紹介し、行動変容を促す。 ・省エネ・再エネ住宅ガイドブックについては、引き続きハウスメーカー等へも配布し、住宅の取得や改修を検討している市民等へ効果的に情報を伝えることで、エコ住宅の普及を推進する。 ・太陽光発電設備・蓄電池の共同購入事業は、一定の成果が認められており、引き続き実施する。なお、住宅向けについては令和8年度からは県が主導して実施することとなり、本市もそれに共催市として参画し引き続き実施する。 ・給水機設置によるマイボトル普及促進事業は、引き続き、給水スポットやマイボトル使用の周知啓発に取り組む。								

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	3,839	3,695	3,951	3,873	
需用費	67	91	161	459	消耗品
役務費	36	36	36	36	あま咲きコイン付与端末機通信料
委託料	267	2,306	2,743	1,713	チラシ配布業務委託料等
使用料及び賃借料				165	会場使用料
負担金補助及び交付金	3,469	1,262	1,011	1,500	「あま咲きコイン」推進事業実施業務に係るポイント原資
人件費 B	5,970	15,265	10,473	9,105	
職員人工数	0.67	1.81	1.17	0.95	
職員人件費	5,146	14,201	9,342	7,806	
会任等人件費	824	1,064	1,131	1,299	
合計 C(A+B)	9,809	18,960	14,424	12,978	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	3,839	3,695	3,951	3,873	環境基金繰入金
一般財源	5,970	15,265	10,473	9,105	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	ゼロカーボンシティ推進事業費	4N34	施策	12 環境保全・創造
根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律		展開方向	12-1 脱炭素社会の形成
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成19年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	20 環境保全費			
目	10 環境対策費			
局	経済環境局	課	環境創造課	所属長名 後藤 敦子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	地球温暖化防止のため、2050年までに脱炭素社会の実現に向け、地方公共団体実行計画(区域施策編、事務事業編)に基づき、再エネ利用、省エネ対策など温室効果ガス排出量を削減する。
事業概要	2050年までに脱炭素社会の実現に向け、2030年度のCO2排出量を2013年度比で50%削減することを目指す取組の一つとして、市の事務事業における脱炭素化促進事業を実施する。
実施内容	1 尼崎市気候非常事態行動宣言啓発事業(R7拡充分含む) 4,942千円 気候非常事態行動宣言啓発のため、パンフレットの全戸配布やのぼり、横断幕、懸垂幕の掲示を行ったほか、ゼロカーボンベースボールパークにおいてエ虎フェス等を実施し、市民等へ行動変容を促した。 2 クリーンセンター太陽光発電モデル事業 725千円 クリーンセンターに設置した太陽光発電設備の事業収支等をホームページ等で示すことにより普及啓発を行った。 3 環境マネジメントシステム推進事業 880千円 市の事務事業における継続的な環境負荷の低減を推進するため、尼崎市環境マネジメントシステムを運用する。 4 公用車を活用したEVカーシェア 1,151千円 公用車に電気自動車を導入し、使用しない休日はカーシェアに供することでカーシェアやEVの普及啓発を図った。 5 脱炭素先行地域推進事業 104,300千円 脱炭素先行地域の事業計画のうち、阪神電鉄株の実施内容として、駅舎(3駅)及び尼崎車庫に高効率照明機器を導入した。

②事業成果の点検

目標指標	市域におけるCO2排出量							単位	kt/年	
目標・実績	目標値	2,049	達成年度	令和9年度	令和5年度	2,277	令和6年度	2,321 (速報値)	令和7年度	—
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・これまで環境問題に興味を持ってこなかった層にもアプローチし、脱炭素行動を市全体に広げていく必要がある。 ・クリーンセンター第2工場の太陽光発電システムのPCS故障に伴う修繕工事を行い、適切な管理に努めた。 ・環境マネジメントシステム推進事業では、二酸化炭素排出量やエネルギー消費量の削減など、市の事務事業による環境負荷の低減を図った。 ・公用車を活用したEVカーシェアについては、令和7年度は86回の利用があり、一定の利用者が見られた。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・引き続きゼロカーボンベースボールパークを拠点に阪神電鉄㈱や阪神タイガースと連携することで、幅広い市民等へ省エネ行動の取組を紹介し、市民等の行動変容を促していく。 ・引き続きクリーンセンター第2工場の太陽光発電設備の事業収支等をホームページ等で示すことにより、太陽光発電設備の普及啓発を行う。 ・公用車EVカーシェアについては、市民等がEV車に実際に乗り、体験できる機会として必要性が高いため、継続実施する。 ・脱炭素先行地域推進事業については、引き続き阪神電鉄㈱と連携し、計画に沿って遅滞なく再エネ・省エネ設備の導入を進める。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	156,625	2,026,124	111,998	650,922	
需用費	315	306	244	760	広報物の印刷製本費等
委託料	5,100	4,077	5,602	48,200	宣言パンフレット印刷・配布業務委託等
使用料及び賃借料	1,030	1,084	1,109	1,080	公用車(EV)リース料
負担金補助及び交付金	144,933	2,020,426	104,300	600,672	脱炭素先行地域推進事業補助金等
その他	5,247	231	743	210	EV充電器整備工事費(開明庁舎)等
人件費 B	17,722	23,425	21,493	25,786	
職員人工数	2.20	2.85	2.55	2.98	
職員人件費	16,898	22,361	20,362	24,487	
会任等人件費	824	1,064	1,131	1,299	
合計 C(A+B)	174,347	2,049,549	133,491	676,708	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	144,933	2,020,651	105,194	628,080	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(国)
市債					
その他	10,209	3,722	5,386	20,502	環境基金繰入金、太陽光発電売電収入
一般財源	19,205	25,176	22,911	28,126	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	産業廃棄物対策事業費	4R1K	施策	12 環境保全・創造
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		展開方向	12-2 循環型社会の形成
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 昭和46年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	25 清掃費			
目	05 清掃総務費			
局	経済環境局	課 産業廃棄物対策担当	所属長名	鷲尾 裕美子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	循環型社会の形成に向け、一般廃棄物・産業廃棄物の適正な排出及び処理を徹底し、環境負荷の低減を図る。
事業概要	産業廃棄物処理業及び産業廃棄物処理施設の許可を行うとともに、排出事業者及び処理業者に対し産業廃棄物の適正処理の指導、監督及び啓発等に努めることにより、生活環境の保全を図る。
実施内容	1 産業廃棄物処理業者等に対する許認可及び指導(収集運搬業:76業者、処分業:45業者、施設設置許可:68業者) 2 使用済自動車引取業、フロン類回収業の登録及び解体業、破砕業の許可並びに指導(引取業:76業者、フロン類回収業:19業者、解体業:3業者、破砕業:3業者) 3 排出事業者、許可業者への立入検査及び指導(立入件数:187件) 4 PCB特措法に基づく、PCB廃棄物の適正保管及び適正処理に係る指導(PCB保管事業者:131業者) 5 産業廃棄物に係る報告書の受理、確認による適正処理の監視・指導(建設資材廃棄物引渡完了報告書:82件、産業廃棄物管理票交付等状況報告書:2,977件、多量計画・実績:107件 等) 6 特管責任者設置・廃止報告書の受理(147件)、確認による石綿廃棄物に係る適正処理の監視・指導 7 廃棄物処理研修会の開催及び「適正処理パンフレット」の発行等による、排出事業者及び許可業者への指導啓発 8 大阪湾フェニックスセンター尼崎沖埋立処分場の維持管理に係る監視・指導 9 産業廃棄物の適正処理に係る相談対応

②事業成果の点検

目標指標	不利益処分等(許可取消等)の件数								単位	件
目標・実績	目標値	0	達成年度	毎年度	令和5年度	0	令和6年度	0	令和7年度	0
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・排出事業者及び産業廃棄物処理業者に対し、関係法令に基づき、立入検査、報告書の内容確認、相談対応及び厳正な許認可審査等を行った結果、産業廃棄物処理業の許可取消や排出事業者への措置命令等の不利益処分は0件であった。 ・建設廃棄物の適正処理に係る啓発チラシを作成し、建設業者に配付した。 ・新たに多量計画・実績、産業廃棄物処分業実績報告書、産業廃棄物処理施設実績報告書の受付をオンライン化した。(オンライン受付実績:産業廃棄物管理票交付等状況報告書219件、多量報告書172件、産業廃棄物処分実績報告書43件、産業廃棄物処理施設実績報告書8件)									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・引き続き関係法令に基づき、不適正処理対策を着実に行之、排出事業者及び産業廃棄物処理業者による適正処理の確保を図る。 ・引き続き産業廃棄物に係る他の報告書の受付についてもオンライン化を進める。 ・経済団体等を通じ、低濃度PCB廃棄物の処理期限及び処理に係る補助制度等について広く周知することにより、期限内処理を目指す。 ・庁内の電子マニフェストの利用率を上げるため、代表してJWNETに加入し、段階的に庁内利用を促進する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	2,351	2,355	2,420	3,619	
旅費	138	102	67	180	会議出席旅費等
需用費	432	538	492	560	消耗品費等
委託料	1,696	1,639	1,859	2,739	報告徴収入力業務委託料
負担金補助及び交付金	85	75	0	70	近畿ブロック産業廃棄物処理対策推進協議会分担金等
その他		1	2	70	現地調査で使用する駐車場使用料等
人件費 B	47,979	48,273	55,895	57,519	
職員人工数	6.00	6.00	7.00	7.00	
職員人件費	46,086	48,273	55,895	57,519	
会任等人件費	1,893				
合計 C(A+B)	50,330	50,628	58,315	61,138	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	2,128	3,159	3,026	3,619	廃棄物処理業許可等申請手数料
一般財源	48,202	47,469	55,289	57,519	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	尼崎環境財団補助金	4R3K	施策	12 環境保全・創造
根拠法令	—		展開方向	12-2 循環型社会の形成
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 平成4年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	25 清掃費			
目	05 清掃総務費			
局	経済環境局	課	ごみ減量政策担当	所属長名 鎌田 裕二

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(公財)尼崎環境財団に対し人的支援を行うことにより、本市の環境保全や公衆衛生の向上に貢献することを事業目的とする当該財団の中長期的な経営計画や効率的な業務執行体制を整備し、安定的な経営基盤の確立を図る。
事業概要	尼崎環境財団が、公益財団法人として安定的な経営基盤を確立するための人件費補助金
実施内容	本市における生活環境の保全及び公衆衛生の確保を図り、もって市民の生活環境の向上、福祉の増進に寄与することを目的に設立された(公財)尼崎環境財団の経営改善を進めるため、本市より人的支援を行っている理事長の人件費補助を行う。 (公財)尼崎環境財団では、以下の事業を実施した。 ・し尿の収集運搬及び一般廃棄物処理施設の運営に関する事業 ・環境美化及び環境保全の推進に関する事業 ・ごみ収集運搬事業

②事業成果の点検

目標指標	(公財)尼崎環境財団の市委託事業収益等の状況							単位	%
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	令和5年度	96	令和6年度	101	令和7年度 111
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： (概ね)達成) ・費用削減の取組により、目標指標に定める市委託事業収益等の割合(当期費用から自主収益を差し引いた額/市委託事業収益等)については均衡が取れた。 ・第3次中期経営計画の策定や新規収益事業の実施等、市からの人的支援により、計画的な事業展開や経営改善に取り組んでいる。 【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・受託事業の終了及び職員の退職などの状況変化の中で、令和4年度に作成した「第3次経営計画」に基づき、引き続き効率的な業務執行に努めていくとともに、将来的な解散を視野に入れた計画の具体化を図る必要がある。								

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	7,655	9,780	9,925	10,069	
負担金補助及び交付金	7,655	9,780	9,925	10,069	人件費補助
人件費 B	384	392	479	493	
職員人工数	0.05	0.05	0.06	0.06	
職員人件費	384	392	479	493	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	8,039	10,172	10,404	10,562	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	8,039	10,172	10,404	10,562	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	ごみ減量・リサイクル推進事業費		4S1A
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 等		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成13年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	25 清掃費		
目	10 じんかい処理費		

施策	12 環境保全・創造
展開方向	12-2 循環型社会の形成

局	経済環境局	課	業務課、ごみ減量政策担当、クリーンセンター	所属長名	岩田 洋一、鎌田 裕二、吉村 忠和
---	-------	---	-----------------------	------	-------------------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	循環型社会の形成に向け、3Rによるごみ減量を推進し、環境負荷の低減を図る。また、社会的課題の解決にも寄与する食品ロスやプラスチックごみの削減など、ごみとしないリデュースの取組を推進するため、市民・事業者における主体的な削減行動を促進する。
事業概要	尼崎市一般廃棄物処理基本計画の推進や尼崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の適正な運用により、ごみ減量・リサイクル施策の更なる展開を図る。
実施内容	1 資源物回収拠点設置補助金(事業開始 令和6年度) 600千円 令和7年度実績 1件 2 「エコあま君」紙資源リサイクル事業(事業開始 平成14年度) 1,545千円 令和7年度実績 古紙回収量 20.5t、トイレトーパー納品数 41,472個 3 市民工房管理運営事業(事業開始 平成21年度) 7,253千円 令和7年度実績 来場者数 406名、家具申込者数 239名、家具当選者数 176名 4 一般廃棄物処理基本計画に基づく啓発事業(事業開始 平成24年度) 3,720千円 令和7年度実績 持ち去りパトロール実施回数 134回 市による指導書 延べ55名・勧告書 延べ4名 5 食品ロス削減事業(事業開始 令和3年度) 3千円 プラスチックごみ削減事業(事業開始 令和4年度) 148千円 令和7年度実績 認定飲食店等 19店舗(累計122店舗)、イベント補助 8件 6 もったいない! スタンプラリー(事業開始 令和7年度)180千円 令和7年度実績 協力店21店舗 応募者37名

②事業成果の点検

目標指標	焼却対象ごみ量								単位	t/年
目標・実績	目標値	123,466	達成年度	令和9年度	令和5年度	116,317	令和6年度	112,538	令和7年度	110,750
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・焼却対象ごみ量は、前年度比1.6%減(1,778t減)となり、一般廃棄物処理基本計画の令和12年度目標値を令和5年度以降、継続して達成している。 ・資源物の持ち去り禁止については、市民からの通報をもとに職員等によるパトロールを134回実施し、延べ55名に指導書を、延べ4名に勧告書を交付するなど、行政指導を行った。また、アルミ缶の売却量は条例施行前の約1.5倍となっており、指導の効果がみられる。 ・「もったいない! あまがさき推進店」(122店舗)のうち21店舗の協力により、「もったいないスタンプラリー」を実施(参加者約900名、うち応募者37名)し、食品ロス削減に向けた行動変容に寄与した。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・家庭から排出される燃やすごみの量は順調に減少しているものの、その約11%に食品ロスが含まれていることから、食品ロス削減を推進する必要性は依然として高いため、「もったいない! あまがさき推進店」と連携したスタンプラリーを令和8年度からデジタルにも対応することとし、参加者の更なる拡大を図るとともに、「食品ロス削減クッキング」を実施することで、食品ロス削減に向けた意識向上と行動変容を図る。 ・カラス除けボックスの一時的な貸与を通じて、カラス被害の防止意識を高め、地域美化とごみの適正処理を推進する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	22,752	12,551	13,449	19,421	
需用費	2,930	3,446	2,621	5,338	べんりちょう、ルールブックの印刷等
役務費	1	1	496	239	エコクッキングに係る保険料
委託料	19,587	8,822	9,219	9,074	紙資源リサイクル事業等
使用料及び賃借料	185	190	317	349	ごみ分別アプリ配信サーバ使用料等
その他	49	92	796	4,421	資源物回収拠点設置補助金等
人件費 B	22,044	28,481	41,598	56,122	
職員人工数	2.87	3.63	5.25	6.83	
職員人件費	22,044	28,481	41,598	56,122	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	44,796	41,032	55,047	75,543	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	7,662	8,384	7,055	6,690	市町村振興協会市町交付金、環境基金繰入金
一般財源	37,134	32,648	47,992	68,853	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	資源集団回収運動奨励金交付事業費	4S1K	施策	12 環境保全・創造
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 等		展開方向	12-2 循環型社会の形成
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 平成3年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	25 清掃費			
目	10 じんかい処理費			
局	経済環境局	課	ごみ減量政策担当	所属長名 鎌田 裕二

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	ごみ減量・リサイクルへの取組を促進するため、市民の自発的な取組として行われる資源集団回収活動団体を登録するとともに、回収量に応じた奨励金を交付し、資源物である紙類・布類・缶類の資源化を促進する。						
事業概要	ごみ減量・リサイクルへの取組を促進するため紙類・布類・缶類の資源回収を実践している市民団体に対して、回収量に応じた奨励金を交付する。						
実施内容	回収量(t)等について						
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	交付団体数	511団体	494団体	474団体	458団体	439団体	
	紙類	新聞	1,989	1,730	1,569	1,373	1,146
		雑誌	1,173	1,090	1,028	979	873
		段ボール	1,042	1,019	970	916	849
		飲料用紙パック	32	31	28	26	25
	布類	226	203	189	182	164	
	缶類	182	163	144	133	119	
	回収量合計	4,644	4,236	3,928	3,609	3,176	

②事業成果の点検

目標指標	年間回収量(尼崎市一般廃棄物処理基本計画の目標値)								単位	t
目標・実績	目標値	5,205	達成年度	令和9年度	令和5年度	3,928	令和6年度	3,609	令和7年度	3,176
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・本市の紙資源回収量10,758 tのうち、当事業により2,892 t(約26.9%)を回収しており、有効な事業である一方、実績値としての回収量は減少(R6→R7:約12%減)を続けている。これはインターネット等の普及に伴う新聞・雑誌等の発行部数の減少により古紙の発生量全体が減少していることや高齢化等の影響で団体数が減少していることに起因しているものと考えられる。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・家庭から排出される「燃やすごみ」の中には、資源化可能な紙類が約14.5%混入している(令和7年度平均)。定期的に全市の各戸で回収を行う必要のある行政回収と併せて、市民が自発的に地域で行うことで、まとまった量が排出される収集効率の高い当事業を継続することが、紙資源の分別推進のためには必要である。 ・近年減少傾向が続いている団体数の増加に向けて、ホームページや広報チラシ等の活用により当事業の周知に取り組む。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	11,794	10,837	9,554	10,877	
需用費	10	10	26	50	発送用封筒
負担金補助及び交付金	11,784	10,827	9,528	10,827	奨励金(@3円/kg)
人件費 B	2,535	3,845	3,513	2,712	
職員人工数	0.33	0.49	0.44	0.33	
職員人件費	2,535	3,845	3,513	2,712	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	14,329	14,682	13,067	13,589	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	11,794	10,837	9,554	10,877	市町村振興協会市町交付金
一般財源	2,535	3,845	3,513	2,712	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	「紙類・衣類の日」回収事業奨励金		4S21	施策	12 環境保全・創造	
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				展開方向	12-2 循環型社会の形成
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成10年度			
会計	01 一般会計					
款	20 衛生費					
項	25 清掃費					
目	10 じんかい処理費					
局	経済環境局	課	ごみ減量政策担当		所属長名	鎌田 裕二

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	家庭から排出される紙類・衣類の安定した回収事業を維持し、ごみの減量及び資源の有効活用を促進する。							
事業概要	ごみ減量・リサイクルへの取組を促進するため、「紙類・衣類の日」回収事業を実施するにあたり、協力者である回収事業者団体に対し、安定した回収体制を維持するための奨励金を交付する。							
実施内容	【奨励金】 「紙類・衣類の日」回収事業奨励金交付要綱に基づき、算定基準単価を設定した上で、基礎単価と実勢単価(日経単価)との差額に紙類各品目の回収量を乗じた合計額の奨励金を交付する。 【交付先】 阪神環境テクノ協同組合 【回収量/奨励金の推移】							
	項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	紙 類	8,254 t	8,737 t	8,743 t	8,694 t	8,231 t	7,866 t	
		新聞	2,942 t	3,103 t	3,034 t	2,822 t	2,538 t	2,242 t
		雑誌	2,458 t	2,479 t	2,445 t	2,473 t	2,332 t	2,249 t
		段ボール	2,854 t	3,155 t	3,264 t	3,399 t	3,361 t	3,374 t
	衣 類	555 t	658 t	617 t	618 t	633 t	617 t	
	回収量計	8,809 t	9,395 t	9,360 t	9,312 t	8,864 t	8,483 t	
	奨励金	－	20,000千円	18,993千円	10,737千円	9,120千円	15,580千円	

②事業成果の点検

目標指標	紙類・衣類の回収量(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	t	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度 令和5年度	9,312	令和6年度	8,864	令和7年度	8,483
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： —) ・当該奨励金の交付により、安定的かつ継続的な紙類・衣類の回収が図られている一方で、家庭から排出される「燃やすごみ」の中には資源化可能な紙類が約14.5%(令和7年度平均)混入している。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・引き続き、適正に奨励金を交付し、安定した回収体制を築くとともに、市報やSNS等を活用して分別情報を発信し、紙類・衣類のリサイクルを推進する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	10,737	9,120	15,580	15,026	
負担金補助及び交付金	10,737	9,120	15,580	15,026	
人件費 B	6,606	6,748	878	904	
職員人工数	0.86	0.86	0.11	0.11	
職員人件費	6,606	6,748	878	904	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	17,343	15,868	16,458	15,930	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	17,343	15,868	16,458	15,930	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	さわやか推進員制度事業費	4S2A	施策	12 環境保全・創造
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 等		展開方向	12-2 循環型社会の形成
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成4年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	25 清掃費			
目	10 じんかい処理費			
局	経済環境局	課	ごみ減量政策担当	所属長名 鎌田 裕二

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	循環型社会形成の基本となるごみ減量・リサイクルの推進及びごみ出しマナーの向上を図るため、立候補した市民に委嘱し、地域や環境のために行うごみに関する取組の拡大を図る。
事業概要	地域や環境のために、ごみに関する活動を自主的に行う市民をさわやか推進員(登録制ボランティア制度)として委嘱するとともに、情報提供や活動で必要とする物品の支給などによりさわやか推進員の活動を支援する。
実施内容	1 地区会議及び研修会(6地区×2回) 各行政地区毎、市からの活動に必要な物品の提供及び資料による情報提供を行った。 延べ236人(10月:117人、2月119人) 2 さわやか推進員数(170人)※令和8年3月末時点

②事業成果の点検

目標指標	1人1日あたりの「燃やすごみ」の排出量							単位	g/人・日	
目標・実績	目標値	423	達成年度	令和9年度	令和5年度	413	令和6年度	402	令和7年度	394
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・さわやか推進員が行うごみ減量・リサイクルに関する自らの取組や地域での啓発活動がごみの減量に寄与し、令和7年度の1人1日あたりの燃やすごみ量は前年度比8g減少し、令和12年度までの減量目標(410g/人・日)を達成した。 ・さわやか推進員の活動とSDGsとの関連性などについて、外部講師による研修会を実施するなどの活動支援を行った結果、当該活動の必要性を再認識し、ごみ減量・リサイクルの更なる意識向上とスキルアップにつなげることができた。 ・1人ひとりの取組がごみ減量につながることから、引き続き、さわやか推進員の啓発活動の一助となる知識習得の機会および情報提供等を行う必要がある。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) ・市内のごみ出しマナー向上を推進する活動を支援するため、さわやか推進員向けのカラスよけネット支給事業(持ち出し協力場所)の普及に努めるほか、カラスよけネットの手作りワークショップなどの研修会を開催する。 ・ホームページやSNSなどを活用した情報発信を積極的に行うことで、さわやか推進員制度の認知度向上を図るとともに、さわやか推進員の増員につなげる。 ・さわやか推進員の役割として、地域におけるごみ教室開催の仲介や、ごみ減量・リサイクルへの取組に関する施策への協力を求めていることから、市が主催するごみ減量・リサイクルのイベントへの参加・協力を積極的に呼びかけていく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	478	468	357	1,970	
報償費		36	36	90	研修会講師謝礼
需用費	367	360	157	1,365	指定袋、その他消耗品
役務費	69	59	62	70	ボランティア災害保険料(350円/人)
使用料及び賃借料	42	13	31	145	地区会議等会場使用料
負担金補助及び交付金			71	300	活動物品購入費(SDGsポイント)
人件費 B	2,535	2,982	2,635	3,205	
職員人工数	0.33	0.38	0.33	0.39	
職員人件費	2,535	2,982	2,635	3,205	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	3,013	3,450	2,992	5,175	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	478	468	357	1,670	市町村振興協会市町交付金
一般財源	2,535	2,982	2,635	3,505	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	ごみのないまちづくり事業費	4S2K	施策	12 環境保全・創造
根拠法令	尼崎市空き缶等の散乱防止に関する条例		展開方向	12-2 循環型社会の形成
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成8年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	25 清掃費			
目	10 じんかい処理費			
局	経済環境局	課	業務課	所属長名 岩田 洋一

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市民や事業者と、ごみのポイ捨てや不法投棄、不法広告物等の状況を十分に共有するとともに、市民等の協力を得ながら「自分たちの住むまちは、自らの手できれいにする」といったまちなみ美化意識の醸成を図る。
事業概要	不法投棄を防止するための対策を講じるとともに、まちなみ美化をより一層推進するため、主要駅前ターミナル等の清掃をはじめ、市民・事業者等との協働による、ポイ捨て防止に向けた清掃・啓発活動や違法な立て看板等に対する指導・啓発を行う。
実施内容	1 不法投棄等防止対策事業 【不法投棄対策】 (1) 関係部局と連携しつつ、業務委託により巡回監視、指導・啓発及び収集を実施 (2) 警察等関係機関との連携による指導・取締り等の強化 【不法広告物対策】 県屋外広告物条例等に基づき、不法広告物の簡易除却を行い、国、県、警察等関係機関と合同で業者等の指導や不法広告物の取締りを実施する。 ＜令和7年度実施状況＞不法広告物簡易除却 167枚 2 まちなみ美化推進事業 (1) 市内主要駅周辺でのクリーンキャンペーンや、クリーンパートナー等による地域での啓発・清掃活動 ＜令和7年度実施状況＞ ・ポイ捨て、たばこ対策等の啓発を同時に行うGoodマナー＆クリーンキャンペーン 5回、694人参加 ・クリーンパートナーによる駅前定期清掃活動 8駅(15回)、282人参加 (2) 地域清掃ごみ等収集運搬業務委託 ＜令和7年度実施状況＞収集量 36.42t(うち、側溝汚泥 35.82t) (3) 主要駅前ターミナル等の清掃を業務委託により実施

②事業成果の点検

目標指標	まちなみ美化活動への参加人数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度 令和5年度	819	令和6年度	958	令和7年度	976
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・駅前清掃のポイ捨ての定点観測における過去10年の推移から、減少傾向も見られるもののポイ捨て行為は依然として発生している。 ・参加人数を増やすため、市民や事業者等による清掃活動の輪を広げていく必要がある。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・Goodマナー＆クリーンキャンペーンについては、引き続き主要駅などポイ捨てが多く見られる場所で実施する。 ・クリーンフェローシップ制度の登録団体の拡充を図り、美化活動の裾野を広げるため参加を促進するとともに、協働する市民や事業者等の増加につなげるため、まちなみ美化活動の認知向上を目的として、その活動内容をホームページやYouTubeなどの動画等を活用して情報発信する。 ・ポイ捨てが多発する箇所については、監視カメラの設置をはじめとした抑止対策の横展開を図るなど、地域特性に応じた対策を行う。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	101,701	101,743	102,072	103,302	
需用費	909	960	1,061	1,175	啓発活動用器材 等
役務費	48	41	43	44	ボランティア保険料 等
委託料	100,739	100,738	100,957	102,059	不法投棄防止対策等業務委託料
使用料及び賃借料	3	2	10	9	会場使用料
負担金補助及び交付金	2	2	1	15	SDGs地域ポイント負担金
人件費 B	26,346	26,912	27,548	28,349	
職員人工数	3.43	3.43	3.45	3.45	
職員人件費	26,346	26,912	27,548	28,349	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	128,047	128,655	129,620	131,651	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	128,047	128,655	129,620	131,651	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	じんかい収集事業費(債務負担分を含む。)		4S3K	施策	12 環境保全・創造
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			展開方向	12-2 循環型社会の形成
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	—		
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	25 清掃費				
目	10 じんかい処理費				
局	経済環境局	課	業務課	所属長名	岩田 洋一

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	廃棄物を安定的かつ確実に継続して処理することで、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。																																														
事業概要	市内一円から排出される一般家庭ごみについて、世帯数比で15%に相当する地域を直営地区として収集運搬を行うとともに、大型・臨時ごみの有料収集について、市内全域を直営により収集する。																																														
実施内容	1 じんかい収集事業費 ①燃やすごみ:週2回定期収集 ②びん・缶・ペットボトル:週1回定期収集 ③金属製小型ごみ:月1回定期収集 ④大型・臨時ごみ:「家庭ごみ案内センター」で受付、随時有料収集 2 じんかい収集車両関係事業費 今後のじんかい収集業務執行体制や危機管理の観点などを考慮し、必要台数について検討を行い、より効率的なじんかい収集車両の活用を目指す。 3 優良管理集積施設認定制度 分別排出ルールが遵守され、適正な管理が行われている共同住宅のごみ集積施設を優良管理集積施設として認定する。 <実施状況> 収集運搬量(直営分) (単位:t) <table> <tr> <th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr> <tr> <td>燃やすごみ</td><td>15,041</td><td>14,306</td><td>13,524</td><td>13,173</td><td>8,554</td></tr> <tr> <td>びん・缶・ペットボトル</td><td>1,334</td><td>1,249</td><td>1,282</td><td>1,257</td><td>786</td></tr> <tr> <td>金属製小型ごみ</td><td>315</td><td>271</td><td>266</td><td>261</td><td>183</td></tr> <tr> <td>大型ごみ</td><td>1,624</td><td>1,647</td><td>1,541</td><td>1,572</td><td>1,513</td></tr> <tr> <td>臨時ごみ</td><td>1,965</td><td>1,489</td><td>1,522</td><td>1,302</td><td>1,523</td></tr> <tr> <td>計</td><td>20,279</td><td>18,962</td><td>18,135</td><td>17,565</td><td>12,559</td></tr> </table>						令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	燃やすごみ	15,041	14,306	13,524	13,173	8,554	びん・缶・ペットボトル	1,334	1,249	1,282	1,257	786	金属製小型ごみ	315	271	266	261	183	大型ごみ	1,624	1,647	1,541	1,572	1,513	臨時ごみ	1,965	1,489	1,522	1,302	1,523	計	20,279	18,962	18,135	17,565	12,559
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																										
燃やすごみ	15,041	14,306	13,524	13,173	8,554																																										
びん・缶・ペットボトル	1,334	1,249	1,282	1,257	786																																										
金属製小型ごみ	315	271	266	261	183																																										
大型ごみ	1,624	1,647	1,541	1,572	1,513																																										
臨時ごみ	1,965	1,489	1,522	1,302	1,523																																										
計	20,279	18,962	18,135	17,565	12,559																																										

②事業成果の点検

目標指標	一般家庭ごみの収集運搬量(直営分)(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	t	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和5年度	18,135	令和6年度	17,565	令和7年度	12,559
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・アウトソーシングの更なる導入についての基本的方向性を踏まえ、令和7年4月の委託範囲の拡大に伴い、直営地区を世帯数比で24%から15%へ縮小した。 ・ごみ減量やリサイクルの推進を図ってきたことにより、一般家庭ごみの収集運搬量は、減少傾向にある。なお、令和7年度の直営分収集運搬量の大幅な減少については、委託範囲の見直しによる影響が大きい。 ・令和5年度から実施している優良管理ごみ集積施設認定制度については、累計39件認定し、家庭ごみの排出ルールを守って適正に管理する集積所は徐々に増加している。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・委託地区が世帯数比で全体の85%になる中、委託業者へのマネジメントや緊急時対応において直営体制が担う役割は今後ますます重要になるため、現場経験を活かした指導啓発に取り組む。 ・知識、技術を継承していくためには、必要最小限の直営体制を維持していく必要があることから、転職制度も活用しながら環境行政を担う人材の育成を図る。 ・優良管理ごみ集積施設認定制度の認定件数を増加させることにより、分別ルールに従い家庭ごみを排出する市民の増加につながり、良好な住環境の拡大に寄与することから、継続して取り組む。										

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	45,376	49,560	51,770	46,519	
需用費	17,355	17,571	14,846	17,258	作業用機器材、燃料費 等
役務費	256	316	319	343	携帯電話使用料、車両登録抹消手数料
委託料	900	889	881	901	交通安全研修業務委託料
使用料及び賃借料	26,865	30,784	30,158	28,017	電子複写機賃借料、車両リース料
備品購入費			5,566		電気自動車購入費
人件費 B	562,768	545,351	456,867	436,665	
職員人工数	76.91	74.51	58.89	53.33	
職員人件費	553,291	471,623	442,407	417,522	
会任等人件費	9,477	73,728	14,460	19,143	
合計 C(A+B)	608,144	594,911	508,637	483,184	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他			1,247		CEV補助金、環境基金繰入金
一般財源	608,144	594,911	507,390	483,184	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	大型ごみ収集等事業費	4S3N	施策	12 環境保全・創造
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		展開方向	12-2 循環型社会の形成
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成9年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	25 清掃費			
目	10 じんかい処理費			
局	経済環境局	課	業務課	所属長名 岩田 洋一

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	廃棄物を安定的かつ確実に継続して処理することで、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。																																	
事業概要	大型ごみ及び臨時ごみ等について、随時受付の上、有料収集を行う。																																	
実施内容	1 大型ごみ収集等事業 大型・臨時ごみ等の手数料を、ごみ処理券(300円券)及び臨時ごみ処理券(5,400円券)の購入により収納することとし、処理券の販売をコンビニエンスストア等の取扱店に委託する。 <令和7年度実施状況> ごみ処理券・臨時ごみ処理券販売実績(一般廃棄物処理手数料(歳入)決算額) 計 110,554,500円 2 大型ごみ受付センター事業 「家庭ごみ案内センター」において、専用システムを用いた大型ごみ及び臨時ごみ等の収集申込受付及び家庭ごみ収集に関する全般的な案内が可能な体制を構築・運用する。(令和3年10月から、インターネット受付を開始) 家庭ごみ案内センター受付件数(うちインターネット件数) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th colspan="2">令和7年度実績</th><th colspan="2">令和6年度実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大型ごみ</td><td>80,979件</td><td>(37,579件)</td><td>81,571件</td><td>(34,409件)</td></tr> <tr> <td>臨時ごみ</td><td>4,254件</td><td>(1,638件)</td><td>3,788件</td><td>(1,128件)</td></tr> <tr> <td>小動物死体</td><td>955件</td><td></td><td>891件</td><td></td></tr> <tr> <td>問合せ(案内全般)</td><td>51,147件</td><td></td><td>49,100件</td><td></td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>137,335件</td><td>(39,217件)</td><td>135,350件</td><td>(35,537件)</td></tr> </tbody> </table>					令和7年度実績		令和6年度実績		大型ごみ	80,979件	(37,579件)	81,571件	(34,409件)	臨時ごみ	4,254件	(1,638件)	3,788件	(1,128件)	小動物死体	955件		891件		問合せ(案内全般)	51,147件		49,100件		合 計	137,335件	(39,217件)	135,350件	(35,537件)
	令和7年度実績		令和6年度実績																															
大型ごみ	80,979件	(37,579件)	81,571件	(34,409件)																														
臨時ごみ	4,254件	(1,638件)	3,788件	(1,128件)																														
小動物死体	955件		891件																															
問合せ(案内全般)	51,147件		49,100件																															
合 計	137,335件	(39,217件)	135,350件	(35,537件)																														

②事業成果の点検

目標指標	大型ごみ及び臨時ごみの収集運搬量(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	t	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度 令和5年度	3,063	令和6年度	2,874	令和7年度	3,037
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・大型ごみ及び臨時ごみの収集運搬については概ね円滑に実施されており、「家庭ごみ案内センター」への収集申込を行い、「ごみ処理券・臨時ごみ処理券」により手数料を収納するという現行の体制が市民に十分に定着している。 ・循環型社会形成のためには、発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)の推進が必要である。 ・インターネット受付の取組は、年々利用者数が増加しており、市民の利便性に寄与している。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・引き続き、民間リユースサービスの利用促進を通じて、不要品の再使用及び廃棄物の発生抑制を推進する。 ・インターネット受付については、利用者からの意見等を把握し、改善点及び課題を整理し、更新の際に反映できるよう検討を進める。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	60,492	62,334	63,613	73,631	
需用費	4,836	6,573	7,808	9,000	大型ごみ・臨時ごみ処理券作成
役務費			21		GS1事業者コード更新手数料
委託料	55,656	55,761	55,784	64,631	大型・臨時ごみ処理券販売業務委託
					家庭ごみ案内センター運営業務委託料
人件費 B	7,285	7,028	6,069	7,231	
職員人工数	1.05	1.00	1.06	0.95	
職員人件費	7,285	5,492	6,069	7,231	
会任等人件費		1,536			
合計 C(A+B)	67,777	69,362	69,682	80,862	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	16,932	18,609	18,958	21,750	一般廃棄物処理手数料
一般財源	50,845	50,753	50,724	59,112	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	じんかい収集等委託事業費			4S4A	施策	12 環境保全・創造				
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律					展開方向	12-2 循環型社会の形成			
事業分類	ソフト事業		事業開始年度	昭和36年度						
会計	01 一般会計									
款	20 衛生費									
項	25 清掃費									
目	10 じんかい処理費									
局	経済環境局			課	業務課			所属長名	岩田 洋一	

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	廃棄物を安定的かつ確実に継続して処理することで、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。また、外部委託により実施することで経済性と安定性の両立を図る。					
事業概要	市内一円から排出される一般家庭ごみについて、世帯数比で85%に相当する地域の収集運搬を委託するとともに、市内全域の小動物死体及び地域清掃ごみについても、委託により収集する。					
実施内容	【収集内容】					
	①燃やすごみ:週2回定期収集					
	②びん・缶・ペットボトル:週1回定期収集					
	③金属製小型ごみ:月1回定期収集					
	④小動物死体:「家庭ごみ案内センター」で受付、随時収集					
	(1)一般家庭ごみ収集運搬業務委託					
	＜実施状況＞ 収集運搬量(委託分)					
	(単位:t)					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
						令和7年度
	燃やすごみ	52,701	58,874	56,892	55,144	53,483
	びん・缶・ペットボトル	3,496	3,998	3,904	3,948	3,860
	金属製小型ごみ	1,118	1,072	957	926	843
	計	57,315	63,944	61,753	60,018	58,186
	(2)小動物死体等の収集運搬業務委託					
	＜令和7年度実施状況＞ 収集件数: 914件					

②事業成果の点検

目標指標	一般家庭ごみの収集運搬量(委託分)(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	t	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和5年度	60,018	令和6年度	58,186	令和7年度	61,828
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)										
	・アウトソーシングの更なる導入についての基本的方向性を踏まえ令和7年4月に委託範囲を拡大し、委託地区の世帯数比を76%から85%へ引き上げた。										
	・市民にごみ減量やリサイクルの推進を図ってきたことにより、一般家庭ごみの収集運搬量は、減少傾向にある。なお、令和7年度の委託分収集運搬量の大幅な増加については、委託範囲の見直しによる影響が大きい。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)										
	・委託地区が世帯数比で全体の85%になる中、委託業者へのマネジメントや緊急時対応において直営体制が担う役割は今後ますます重要になるため、現場経験を活かした指導啓発に取り組む。										
	・知識、技術を継承していくためには、必要最小限の直営体制を維持していく必要があることから、転職制度も活用しながら環境行政を担う人材の育成を図る。										
	・委託範囲の拡大に伴い、委託業者との連携体制を一層強化し、より質の高い市民サービスの提供を目指す。										

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	953,140	969,140	1,123,870	1,127,802	
委託料	953,140	969,140	1,123,870	1,127,802	一般家庭ごみ収集運搬業務委託料等
人件費 B	11,598	9,494	10,061	31,142	
職員人工数	1.51	1.21	1.26	3.79	
職員人件費	11,598	9,494	10,061	31,142	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	964,738	978,634	1,133,931	1,158,944	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	964,738	978,634	1,133,931	1,158,944	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	し尿収集委託事業費			4T1A	施策	12 環境保全・創造				
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律					展開方向	12-2 循環型社会の形成			
事業分類	ソフト事業		事業開始年度	平成7年度						
会計	01 一般会計									
款	20 衛生費									
項	25 清掃費									
目	15 し尿処理費									
局	経済環境局			課	業務課			所属長名	岩田 洋一	

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市内の未水洗化世帯及び工事現場等から排出されるし尿の収集を実施することにより、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。
事業概要	公共下水道計画区域外及び公共下水道計画区域内の未水洗化世帯並びに工事現場等から排出されるし尿の収集を業務委託により実施する。
実施内容	市域全体を対象とし、業務委託により、し尿の収集運搬業務を実施する。 【収集内容等】 ①一般家庭:無料で定期収集 ②少量(600ℓ未満/月)排出事業所:無料で定期収集 ③多量(600ℓ以上/月)排出事業所:有料で定期収集 ④工事現場やイベント等の仮設便所等から臨時排出:有料で収集 ⑤市民団体や公共機関が実施する非営利の行事等に対し、移動式公衆便所を貸出 ＜し尿収集量＞

②事業成果の点検

目標指標	一般家庭及び少量排出事業所において収集を行っているし尿貯留槽の数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	基		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和5年度	148	令和6年度	147	令和7年度	146
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・一般家庭等から排出されたし尿について安定した収集を行うとともに、公衆衛生上の問題や苦情等は発生しておらず、安定的な収集体制を維持することができている。 ・市民団体や公共機関のイベント等の実施にあたり、移動式公衆便所の貸出を行った。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・引き続き、排出されるし尿の適正な収集を行い、公衆衛生の維持と住民の安全・安心の確保の努める。 ・受託事業者である尼崎環境財団は、将来的には解散を視野に入れながら経営していく方向性が示されているため、市民サービスへの支障を生じさせないよう継続的な事業実施の方法について検討を行う。										

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	40,555	38,924	38,828	38,828	
委託料	38,828	38,924	38,828	38,828	し尿収集運搬等業務委託料
備品購入費	1,727				移動式公衆便所 3台
人件費 B	508	512	799	1,623	
職員人工数	0.10	0.10	0.10	0.25	
職員人件費	508	512	799	1,623	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	41,063	39,436	39,627	40,451	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	13,084	15,497	15,324	15,717	一般廃棄物処理手数料
一般財源	27,979	23,939	24,303	24,734	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	自動車公害対策事業費	4N1A	施策	12 環境保全・創造
根拠法令	大気汚染防止法、騒音規制法等		展開方向	12-3 環境の保全
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	—	
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	20 環境保全費			
目	10 環境対策費			
局	経済環境局	課	環境保全課	所属長名 中井 良人

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	自動車公害に関する大気汚染及び騒音・振動の状況を監視するとともに、エコドライブの周知啓発等を行うことにより、自動車公害の未然防止を図る。
事業概要	自動車公害に関する大気汚染及び騒音・振動の監視、事業者からの届出受理並びにエコドライブの周知啓発等を行う。
実施内容	○法定 1 自動車排出ガス測定所(9か所)での常時監視業務(測定局保守管理、測定値データ管理等) 2 主要幹線道路(16路線)での騒音・振動の調査業務 3 騒音測定データの面的評価による実態評価業務 (幹線交通を担う道路の道路端から50m以内の住居等における環境基準の達成状況を評価) 4 特定建築物の届出及び指導 令和7年度届出件数:13件207戸(令和6年度届出件数:5件93戸) ○法定外 1 沿道環境の改善のための国土交通省等との協議 2 エコドライブの周知啓発 3 自動車公害に関する苦情・紛争の処理 令和7年度苦情件数:6件(令和6年度苦情件数:6件)

②事業成果の点検

目標指標	公害規制に係る不利益処分件数(環境保全課)								単位	件/年
目標・実績	目標値	0	達成年度	毎年度	令和5年度	0	令和6年度	0	令和7年度	0
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・届出等審査の適正な実施、立入検査等の継続により、改善命令等の不利益処分はなかった。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・引き続き自動車公害に関する大気汚染及び騒音・振動の常時監視等を行い、市内環境の状況を把握する。 ・届出等審査を実施するとともに、エコドライブの周知啓発等を行うことにより、公害の未然防止を図る。 ・自動車公害に関する市民からの相談等に対し、速やかな現地調査及び事業者への指導等を行い、その解決を図る。 ・大気汚染等の常時監視を安定的に継続していくため、老朽化した測定所の建替えに向けた設計を行う。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	28,360	23,590	20,487	32,765	
需用費	2,301	1,540	1,397	3,988	消耗品費、光熱水費、修繕料等
役務費	655	674	652	811	検定手数料、回線使用料等
委託料	17,148	18,171	18,435	27,962	測定所保守管理業務委託等
使用料及び賃借料	3	793	3	4	市民まつり出店料、電柱使用料
その他	8,253	2,412	0	0	備品購入費等
人件費 B	12,754	15,352	11,067	10,025	
職員人工数	1.55	1.89	1.34	1.22	
職員人件費	11,906	14,829	10,422	10,025	
会任等人件費	848	523	645		
合計 C(A+B)	41,114	38,942	31,554	42,790	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	3,049	3,049	3,326	3,326	大気汚染測定網管理委託金(国)
市債					
その他	2,675	2,675	2,675	11,303	自動車排出ガス測定所管理受託収入等
一般財源	35,390	33,218	25,553	28,161	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	大気汚染対策事業費	4N1K	施策	12 環境保全・創造
根拠法令	大気汚染防止法、悪臭防止法 等		展開方向	12-3 環境の保全
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	—	
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	20 環境保全費			
目	10 環境対策費			
局	経済環境局	課	環境保全課	所属長名 中井 良人

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	大気汚染の状況を監視するとともに、工場や事業場、解体等工事現場への立入検査等を行うことにより、大気汚染の未然防止を図る。
事業概要	一般環境における大気汚染の監視、大気汚染に係る工場・事業場からの届出受理、立入検査及び解体等工事現場におけるアスベスト濃度測定等を行う。
実施内容	○法定 1 一般環境大気測定所(3か所)での常時監視業務 2 大気汚染関連施設の届出受理、立入検査及び測定等の業務 対象法令:大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、兵庫県環境の保全と創造に関する条例 (令和7年度届出件数:213件、立入検査:14件、測定:0件) 3 公害防止組織法の届出受理等の業務 (令和7年度届出件数:35件) 4 アスベスト対策に関する届出の受理、立入検査及び測定等の業務 (令和7年度届出件数:365件、立入検査:728件、測定:36件(84地点)) 5 光化学スモッグに関する汚染物質の削減要請等業務 (令和7年度発令回数:0回) ○法定外 1 大気汚染、粉じん及び悪臭に関する苦情・紛争の処理 (令和7年度苦情件数:94件、現場調査:153件)

②事業成果の点検

目標指標	公害規制に係る不利益処分件数(環境保全課)	単位	件/年
目標・実績	目標値 0 達成年度 毎年度 令和5年度 0 令和6年度 0 令和7年度 0		
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・届出等審査の適正な実施、立入検査等の継続により、改善命令等の不利益処分はなかった。 ・石綿飛散防止対策として、重機使用の届出等から把握できる解体等工事現場へ立入検査を実施し、石綿含有建材の見落としを防止するとともに、飛散性石綿の除去作業については、開始前の養生等確認検査、作業中の抜き打ち検査、完了後の石綿の取り残し確認検査を実施した。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・大気環境の常時監視を行い、市内環境の状況を把握する。 ・届出等審査、工場・事業場及び解体等工事現場への立入検査等を実施し、公害の未然防止を図る。 ・大気汚染、粉じん及び悪臭に関する市民からの相談等に対し、速やかな現地調査及び事業者への指導等を行い、その解決を図る。 ・大気汚染防止法の内容について、ホームページへの掲載に加え、届出時・立入時等の機会を捉えて関係事業者へ周知を行うとともに、解体等工事現場への立入検査を継続して実施するなど、法令違反等での環境汚染の未然防止を図る。		

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	27,447	29,464	32,478	38,955	
需用費	5,598	5,724	4,279	7,285	消耗品費、光熱水費、修繕料等
役務費	538	506	513	758	テレメーター回線使用料
委託料	20,770	21,939	21,484	22,094	測定所保守管理業務委託等
使用料及び賃借料	10	213	2,342	2,396	環境情報システムリース料等
その他	531	1,082	3,860	6,422	報償費、旅費、備品購入費等
人件費 B	44,046	50,433	45,739	53,593	
職員人工数	5.74	6.30	5.76	6.36	
職員人件費	41,878	49,430	44,880	52,260	
会任等人件費	2,168	1,003	859	1,333	
合計 C(A+B)	71,493	79,897	78,217	92,548	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	4,162	4,525	4,872	5,067	大気汚染測定網管理委託金(国)等
市債					
その他					
一般財源	67,331	75,372	73,345	87,481	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	水質汚濁・土壌汚染対策事業費	4N21	施策	12 環境保全・創造
根拠法令	水質汚濁防止法、土壌汚染対策法 等		展開方向	12-3 環境の保全
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	—	
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	20 環境保全費			
目	10 環境対策費			
局	経済環境局	課	環境保全課	所属長名 中井 良人

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	水質汚濁及び土壌汚染の状況を監視するとともに、工場や事業場への立入検査等を行うことにより、水質汚濁及び土壌汚染の未然防止を図る。
事業概要	一般環境における水質汚濁の監視、水質汚濁及び土壌汚染に係る工場・事業場からの届出等受理、立入検査、工場排水や土壌、地下水に含まれる有害物質の測定を行う。
実施内容	○法定 1 公共用水域及び地下水の水質汚濁状況の常時監視業務 (河川11地点、海域3地点、底質調査8か所、地下水調査8か所) 2 水質汚濁関連施設の届出等受理、立入検査及び測定等の業務 (令和7年度届出等件数:277件、立入検査:106件、測定:61件) 3 土壌汚染対策法等に基づく届出等受理、立入検査及び測定等の業務 (令和7年度届出等件数:68件、立入検査:8件、測定:3件) ○法定外 1 水質汚濁及び土壌汚染に関する苦情・紛争の処理 (令和7年度苦情件数:17件、現場調査:20件)

②事業成果の点検

目標指標	公害規制に係る不利益処分件数(環境保全課)							単位	件/年	
目標・実績	目標値	0	達成年度	毎年度	令和5年度	0	令和6年度	0	令和7年度	0
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・届出等審査の適正な実施、立入検査等の継続により、改善命令等の不利益処分はなかった。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・公共用水域及び地下水の常時監視を行い、市内環境の状況を把握する。 ・届出等審査及び工場・事業場への立入検査等を実施し、公害の未然防止を図る。 ・水質汚濁及び土壌汚染に関する市民からの相談等に対し、速やかな現地調査及び事業者への指導等を行い、その解決を図る。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	6,596	7,174	7,280	7,511	
旅費		70	75	40	環境調査研修所等
需用費	2,561	2,871	2,876	2,938	消耗品費、修繕料
委託料	3,190	3,388	3,597	3,750	公共用水域採水業務委託等
使用料及び賃借料	282	282	165	220	海上監視艇備船使用料等
負担金補助及び交付金	563	563	567	563	協議会会費等
人件費 B	38,313	30,913	39,606	32,211	
職員人工数	4.97	3.94	4.96	3.92	
職員人件費	38,175	30,913	39,606	32,211	
会任等人件費	138				
合計 C(A+B)	44,909	38,087	46,886	39,722	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他		660	220	240	廃棄物処理業許可等申請手数料
一般財源	44,909	37,427	46,666	39,482	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	騒音振動対策事業費	4N2A	施策	12 環境保全・創造
根拠法令	騒音規制法、振動規制法 等		展開方向	12-3 環境の保全
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	—	
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	20 環境保全費			
目	10 環境対策費			
局	経済環境局	課	環境保全課	所属長名 中井 良人

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	航空機の騒音及び新幹線の騒音・振動の状況を監視し、更なる改善に向けて国等へ要望するとともに、工場や事業場、解体等工事現場への立入検査等を行うことにより、騒音及び振動の未然防止を図る。
事業概要	騒音及び振動に係る工場・事業場からの届出受理、立入検査並びに事業者への指導等を行う。また、航空機の騒音や新幹線の騒音・振動の監視を行い、近隣市と連携して国等への要望を行う。
実施内容	○法定 1 特定建設作業の届出の受理等の業務 (令和7年度届出件数:2,110件、立入検査:220件、測定:7件) 2 騒音・振動発生施設の届出等の業務 (令和7年度届出件数:141件、立入検査及び測定件数は上記に含む) 3 新幹線の騒音・振動の実態調査業務 (猪名寺、食満、小中島の3地区の計18地点において騒音及び振動の測定を実施) 4 航空機騒音の実態調査業務 (武庫西生涯学習プラザの屋上にて騒音測定実施) ○法定外 1 国等に対する騒音・振動等の改善のための要望活動(新幹線関係、航空機関係) (新幹線関係要望先:環境省、国土交通省、JR西日本) (航空機関係要望先:国土交通省、関西エアポート(株)等) 2 騒音及び振動に関する苦情・紛争の処理 (令和7年度苦情件数:160件、現場調査:227件)

②事業成果の点検

目標指標	公害規制に係る不利益処分件数(環境保全課)								単位	件/年
目標・実績	目標値	0	達成年度	毎年度	令和5年度	0	令和6年度	0	令和7年度	0
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・届出等審査の適正な実施、立入検査等の継続により、改善命令等の不利益処分はなかった。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・航空機の騒音や新幹線の騒音・振動の状況の監視を行い、近隣市と連携して国等への要望を行う。 ・届出等審査、工場・事業場及び解体等工事現場への立入検査等を実施し、公害の未然防止を図る。 ・騒音及び振動に関する市民からの相談等に対し、速やかな現地調査及び事業者への指導等を行い、その解決を図る。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考) 令和8年度予算	備考
事業費 A	150	228	656	202	
旅費		46	37	35	環境調査研修所
需用費	83	52	42	97	消耗品等
役務費		63	92	16	検定手数料
備品購入費			431		振動レベル計機器更新
負担金補助及び交付金	67	67	54	54	大阪国際空港周辺都市対策協議会分担金
人件費 B	22,146	22,291	21,762	26,611	
職員人工数	2.56	2.48	2.55	2.86	
職員人件費	19,663	19,458	18,970	23,501	
会任等人件費	2,483	2,833	2,792	3,110	
合計 C(A+B)	22,296	22,519	22,418	26,813	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	22,296	22,519	22,418	26,813	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	市民農園等運営事業費	6221	施策	12 環境保全・創造
根拠法令	尼崎市市民農園実施要綱等		展開方向	12-3 環境の保全
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和53年度		
会計	01 一般会計			
款	30 農林水産業費			
項	05 農業費			
目	15 農業振興費			
局	経済環境局	課	農政課	所属長名 新谷 さやか

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	野菜作りに関心がある市民を対象に、市民農園及び農作業体験の場を通じて、市民が直接土に触れ農業に親しめる機会を提供するとともに、農地の有効活用と農業に対する理解を深めてもらう。
事業概要	市民農園開設に係る整備費の見積り、市報等による入園者の募集、抽選、入園説明会の開催、契約事務等を行い、市民農園の運営を支援する。また、学童農園については、要綱に基づきその整備費の一部を補助し、契約に係る事務を支援する。
実施内容	・農業者による市民農園の整備、管理の支援及び市による広報、入園者の募集・抽選等 <令和7年度実績> 全19箇所 802区画 ・市内2校における学童農園の実施 (農園設置者(小学校)からの要綱に基づく設置申請の受理、審査、決定通知書の交付、農園整備に必要な費用の負担) (農園に供する農地の使用については、尼崎市と所有者の間で「学童農園土地使用賃貸借契約」を締結) <令和7年度実績> 名和小学校 立花西小学校

②事業成果の点検

目標指標	市民農園の新規開設面積(平成30年度以降の累計)								単位	m ²
目標・実績	目標値	7,050	達成年度	令和9年度	令和5年度	4,835	令和6年度	5,249	令和7年度	5,249
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・近年、相続による市民農園の廃園が続いている。一方、野菜作りに関心のある市民ニーズは依然として高い状況にあることから、農地所有者に適宜情報提供などを行い、新規開設に努めるとともに、都市農地には環境面、防災面など多様な機能があることを啓発し、農地保全につなげる取組を進める必要がある。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・農地保全に向け、市民農園としての活用や農地貸借など農地維持の多様な手法について、農会長等を通じて農地所有者へ丁寧に周知を図るとともに、市民農園の新規開設面積の目標達成に向け着実に取り組む。 ・また、都市農業の役割や重要性について、啓発パネルの作成・展示等により市民への理解醸成を図る。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	51	39	42	70	
委託料	37	39	39	40	学童農園整地業務委託料
使用料及び賃借料	14		3	30	市民農園利用者説明会会場使用料
人件費 B	2,227	2,201	2,156	2,219	
職員人工数	0.29	0.15	0.27	0.27	
職員人件費	2,227	2,201	2,156	2,219	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	2,278	2,240	2,198	2,289	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	2,278	2,240	2,198	2,289	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	農業公園魅力向上事業費	651B	施策	12 環境保全・創造
根拠法令	—		展開方向	12-3 環境の保全
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和6年度		
会計	01 一般会計			
款	30 農林水産業費			
項	05 農業費			
目	30 農業公園費			
局	経済環境局	課	農政課	所属長名 新谷 さやか

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	開園から40年が経過した農業公園について、その立地や環境を活かし、農業体験や環境学習ができる施設として、また農業振興の拠点として再整備することにより、都市農業や生物多様性についての理解・関心の醸成を図る。
事業概要	老朽化した管理棟及びトイレの建替えを行うとともに、四季折々の花が楽しめることに加え、農業体験や環境学習ができる施設及び「あまやさい」を通じた農業振興の拠点としての活用を目指した再整備を行う。併せて、農業公園の魅力向上と来園者の増加を図るため、生物多様性の観点も踏まえたソフト事業の充実化に取り組む。
実施内容	1. 農業公園のリニューアル工事 ゾーニングにより、①「あまやさい」を通じた農業振興の拠点 ②ファミリー世帯が集まる賑わいのある施設 としての利活用を促進することとし、地域団体等と連携したソフト事業の充実や自然環境の保全も考慮した施設整備について調整を進める。 【具体的な整備内容】 駐車場の拡張、農業体験施設の整備、その他不良箇所の修繕など(八つ橋の架け替え、階段の修繕、植栽の更新・補植など) 2. 環境学習の実施 希少な生物が生息する環境を活かし、生物多様性の観点での取組を実施する。 【具体的な取組内容】 ヒメボタルの観察会・保全活動、たけのこ掘り体験、昆虫・水生生物の観察など ※令和7年度実績 講座・イベントの開催数:25回 参加者数:1,797人

②事業成果の点検

目標指標	農業公園の年間延べ来園者数	単位	万人
目標・実績	目標値 20	達成年度 令和9年度	令和5年度 — 令和6年度 10 令和7年度 10
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) ・農業公園については、これまでも四季折々の花の鑑賞やバードウォッチングなどにより年間約10万人(推計)の来園者があったが、さらなる魅力向上のため、市民ニーズを踏まえ、駐車場の拡張や老朽箇所の修繕を行うとともに、水路に生息する生物と触れ合える親水空間において田畑を新たに整備し、農業体験などのソフト事業の充実が可能となった。 ・再整備完了後は、あまやさいを通じた農業振興の拠点として、農業体験やあまやさいの販売などを通じて都市農業への理解・関心を深めるとともに、ファミリー世帯が集まる賑わいのある施設としての利活用を目指し、管理棟の建替えなどの再整備を引き続き着実に進める必要がある。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・農業公園については、「あまやさい」を通じた農業振興の拠点として、また、農業体験や生物多様性の理解促進も含めた環境学習の拠点として、市民や事業者とも協働しながら魅力あるソフト事業の充実を図る。 ・具体的には、農業公園の再整備(管理棟の建替え、バラ園の整備、木製遊具の設置など)に引き続き取り組むとともに、管理棟の供用開始に向けて、展示用啓発パネル等の作成などの準備を進める。また、整備が完了した親水空間を活用し、ソフト事業の安定的な運営に取り組む。		

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	0	9,317	116,032	95,022	
需用費			225	2,801	工事に係る図面の印刷
委託料		7,622	15,123	11,120	竹林の間伐、環境学習 など
工事請負費		1,265	100,631	78,790	農業体験施設の整備、駐車場の拡張 など
備品購入費				2,103	
その他		430	53	208	
人件費 B	0	3,425	7,506	8,628	
職員人工数		0.44	0.94	1.05	
職員人件費		3,425	7,506	8,628	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	0	12,742	123,538	103,650	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債				2,200	
その他		7,622	100,503	79,788	公共施設整備保全基金繰入金、環境基金繰入金、競馬場周辺整備事業負担収入
一般財源	0	5,120	23,035	21,662	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	地盤沈下測量事業費		803W	施策	12 環境保全・創造
根拠法令	尼崎市の環境をまもる条例、工業用水法			展開方向	12-3 環境の保全
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和34年度		
会計	01 一般会計				
款	40 土木費				
項	05 土木管理費				
目	05 土木総務費				
局	都市整備局	課	河港課	所属長名	馬淵 勉

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	過去に工業用水の過剰な揚水が原因で大規模な地盤沈下が発生した経緯があり、全市域が工業用水法による指定区域で揚水が規制されている。市内の地盤高及び地下水位を測量し、地下水のくみ上げ等による地盤沈下が発生しないよう、測量により不安な地盤構造をもつ本市の地盤の変動状況を観測し把握する。
事業概要	地盤沈下計及び水位計観測業務の委託、一級水準点測量業務の委託(3年に1回、直近:令和6年度実施)、尼崎市の環境をまもる条例に基づく地下水採取の届出
実施内容	1 地盤沈下計水位計観測業務委託 ・自動観測により年間の値を計測、1ヶ月毎に実測を行う。 ・観測年報の作成 <観測箇所> グンゼ観測所(地盤沈下、地下水位) 神東観測所(地下水位) 2 阪神地区地盤沈下調査連絡協議会への参加 上記、水準測量実施のための連絡調整会議

②事業成果の点検

目標指標	年間沈下量2cm以上の点が無いか確認(注意を要する地域(環境省))							単位	点	
目標・実績	目標値	0	達成年度	毎年度	令和5年度	0	令和6年度	0	令和7年度	0
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・令和6年度の1級基準点測量の結果において、2cm以上の沈下量は認められなかった。 ・令和7年度の定点観測の変化量も年間+0.13mmであった。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) 市内の地盤高及び地下水位を測量し、地下水のくみ上げ等による地盤沈下の有無などを継続測定することにより環境負荷の把握、低減に努めるため、事業を継続する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	1,919	19,470	1,650	2,050	
需用費	489				
委託料	1,430	19,470	1,650	2,050	地盤沈下計水位計観測業務委託
人件費 B	922	1,334	917	944	
職員人工数	0.12	0.17	0.11	0.11	
職員人件費	922	1,334	917	944	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	2,841	20,804	2,567	2,994	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	2,841	20,804	2,567	2,994	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	河川愛護運動推進事業費	8K1K	施策	12 環境保全・創造
根拠法令	—		展開方向	12-3 環境の保全
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成10年度		
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	20 河川水路費			
目	10 河川費			
局	都市整備局	課	河港課	所属長名 馬淵 勉

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	良好な河川・水路の環境を維持しようと清掃活動を行っている河川愛護団体に対して、清掃に必要な資材を提供することなどにより、その活動を支援する。また、関係団体が主催する河川清掃事業への参画、PR活動や、市としても河川清掃事業に取り組むことで、広く市民に対して「身近な河川をみんなできれいにしよう」という河川愛護精神の高揚を図る。			
事業概要	市民による河川清掃の取組を支援するため、河川愛護団体に対し、清掃用具等の支給やボランティア保険への加入等の支援を行う。			
実施内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	登録団体(団体)	10	10	10
	清掃回数(回)	56	179	154
	1 河川愛護活動への支援 清掃用具の配布(軍手、ごみ袋等)、ボランティア保険の加入 2 市や関係団体が主催する河川清掃事業(令和7年度) 河川愛護団体による河川清掃(随時実施)、ラブリバー庄下川作戦(年1回)、市内一斉河川清掃(年1回)			

②事業成果の点検

目標指標	河川愛護団体の会員数(成果指標の数値化が困難なため、活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	756	達成年度	令和8年度	令和5年度	576	令和6年度	560	令和7年度	560
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・直近3か年は減少しているものの、過去10年程の推移をみると、愛護団体数及び会員数ともに、おおむね横ばいである。 ・良好な河川・水路の環境を維持するため、若年層の会員数や愛護団体数の増加に向けた取組について検討が必要である。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・若年層の会員数や愛護団体数の増加のため、庄下川ラブリバー委員会の会員が企画する子ども向けイベントや、市の行う他の住民向けイベントにおいて、ラブリバー庄下川作戦に合わせて実施するなどにより、若年層の河川・水路を知るきっかけづくりを進める。 ・これまでの市報掲載や近隣の小学校(明城、金楽寺、難波)と中学校(成良)、県立尼崎高校へのビラ配布を継続し、市公式SNSによる発信は媒体を増やして更なるイベント周知を図っていく。 ・ラブリバー庄下川作戦の参加者に対し、あま咲きコインのポイント付与や登録者への事前通知を継続し、参加者の増加に向けた啓発を進める。新たな取組としてオンライン申込を導入し、従来のFAXやEメールに加えて申込手段を多様化することで新規参加者の獲得を図る。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	29	29	46	69	
需用費	19	19	37	39	清掃用具
役務費	8	7	6	10	ボランティア保険
負担金補助及び交付金	2	3	3	20	あま咲きコインポイント
人件費 B	1,843	1,569	1,437	1,643	
職員人工数	0.24	0.20	0.18	0.20	
職員人件費	1,843	1,569	1,437	1,643	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	1,872	1,598	1,483	1,712	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,872	1,598	1,483	1,712	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	21世紀の尼崎運河再生プロジェクト事業費	8P15	施策	12 環境保全・創造
根拠法令	—		展開方向	12-3 環境の保全
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成20年度		
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	25 港湾費			
目	05 港湾費			
局	都市整備局	課 公園計画・21世紀の森担当	所属長名	富田 聡一郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	臨海地域の運河沿いは、行政が基盤整備等に積極的に取り組んできているが、市民にあまり認識されていないことから、運河という資源を生かし、その魅力を発信することで臨海部の活性化を図る。
事業概要	環境体験学習、チャネルガイド養成講座などを実施する。
実施内容	21世紀の尼崎運河再生実行委員会において、尼崎運河再生の取組を検討するとともに、平成20年度から港湾管理者である兵庫県はハード事業、市は市民等にプロジェクトを周知するためのソフト事業を実施してきた。 <取組状況> - 平成25年度 小学校3・4年生を対象としたバス借上げ事業、チャネルガイド養成講座を開始 - 平成26年度～平成30年度 バス借上げ事業を教育委員会所管のかんきょうモデル都市あまがさき探検事業に統合 - 平成28年度～平成30年度 提案型事業委託制度による外部委託 - 令和元年度～ 環境体験学習、チャネルウォーク等継続実施 <実績(参加延べ人数)> - 環境体験学習(令和3年度325人、令和4年度200人、令和5年度117人、令和6年度162人、令和7年度87人)

②事業成果の点検

目標指標	尼崎21世紀の森又は運河に関する取組の認知度							単位	%	
目標・実績	目標値	30	達成年度	令和9年度	令和5年度	17.8	令和6年度	21.4	令和7年度	18.3
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・臨海部や運河域で活動する団体等の連携促進及び活性化に向けて、ワークショップ等を実施し、運河や臨海部の魅力発信と来訪機会の創出を図った。また、尼崎チャネルガイドの会による季節のウォーキングを例年どおり実施し、市民グループ発の継続的な魅力発信につなげた。 ・運河や臨海部エリアの認知度は依然として限定的であり、取組の広がりとは言いえない。また、活動団体のリソースや体制の制約により、既存の取組の維持に留まっている。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・臨海部や運河域で活動する団体等との連携を図りながら、兵庫県と連携した尼崎運河を活用した体験型イベントの実施等により、運河や臨海部エリアの魅力発信に取り組む。また、尼崎チャネルガイドの会による季節のウォーキング等の活動を通じた魅力発信を継続するとともに、ホームページやSNS等を活用した情報発信の強化を図り、運河や臨海部エリアの認知度向上と来訪機会の創出につなげる。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	2,447	2,535	2,280	2,492	
報償費	60	11	109	175	環境体験学習に係る報償費
需用費	59	59	59	60	消耗品費
役務費	385	385			バス広告料(バス広告事業の見直し)
委託料	1,943	2,080	2,112	2,257	環境体験事業業務委託
人件費 B	2,304	942	1,118	1,068	
職員人工数	0.30	0.12	0.15	0.13	
職員人件費	2,304	942	1,118	1,068	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	4,751	3,477	3,398	3,560	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	4,751	3,477	3,398	3,560	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	尼崎21世紀の森構想推進事業費	8T29
根拠法令	—	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成14年度
会計	01 一般会計	
款	40 土木費	
項	30 都市計画費	
目	05 都市計画総務費	

施策	12 環境保全・創造
展開方向	12-3 環境の保全

局	都市整備局	課	公園計画・21世紀の森担当	所属長名	富田 聡一郎
---	-------	---	---------------	------	--------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	臨海地域を魅力と活力のあるまちに再生する「尼崎21世紀の森構想(以下、「森構想」という。)」を推進するため、兵庫県と共に「尼崎21世紀の森づくり協議会」を設立、あらゆる主体の参画と協働により活動する。
事業概要	「尼崎21世紀の森づくり協議会」の運営を支援するなど、市民・企業等の参画と協働による森づくり・まちづくりを段階的に具体化していく。
実施内容	森構想に基づき市民、企業、行政などあらゆる主体の参画と協働による森づくり・まちづくりを具体化していくためのシステムづくりを目指し、平成14年度に設置された「尼崎21世紀の森づくり協議会」(以下、「協議会」という。)や市民活動の実践の場である部会の運営・支援を行ってきた。 平成25年度に、活動を支える部会員の増加と新たな人材の発掘、森構想の市民組織等による自立的な展開の進展を目指すため体制を見直し、協議会を協議体と活動体に区分した。 現在、協議体は新・協議会として構想マネジメントの推進に専念し、県とともに市も主体の1つとして協議会に参加して、参画と協働における交流型まちづくりによる森づくりを進めている。 また、活動体として、森づくり活動に参画する団体(活動体)が自由に気軽に参画できる交流の場(プラットフォーム)「森の会議」を設置し、これまでの枠組みにとらわれない自主的な活動を生み出すとともに、新たな活動団体等の参加を促し、活動の輪を広げている。 <主な取組> ・協議会の開催(年2回) ・森の会議の運営支援

②事業成果の点検

目標指標	尼崎21世紀の森づくりに関する活動の取組数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	回	
目標・実績	目標値	225	達成年度	令和9年度	令和5年度	179	令和6年度	189	令和7年度	181
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・兵庫県が進める「ひょうごフィールドパビリオン」への登録について、森構想エリア内での活動の認定に向けた取組を進めた。森と運河、エリア内企業等の活動を一体的に捉え、SDGsの視点を取り入れた体験型地域プログラムとして整理を進めることで、森構想エリアの魅力発信と価値向上につなげるとともに、引き続き企業版森の会議を実施し、構想エリア内の企業等の情報共有や連携の促進を図った。 ・エリア全体としての認知度は依然として十分とは言えない状況である。また、「ひょうごフィールドパビリオン」への登録に向けた取組についても、森や運河、エリア内企業等の活動を一体的なプログラムとして、体験する人にとって魅力あるものにしていく必要があるほか、企業版森の会議を通じた企業等の連携は進みつつあるものの、構想エリアの魅力発信や取組の広がりにつなげていくためには、関係主体の更なる参画や連携の強化が必要である。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・尼崎21世紀の森構想エリアの活性化に向け、兵庫県が進める「ひょうごフィールドパビリオン」への登録や、企業版森の会議などの取組を踏まえつつ、構想エリア内の関係主体との情報共有や連携に努める。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	2,575	2,748	2,805	2,890	
旅費	11	17	4	30	職員旅費
需用費	10	9	10	10	消耗品費
負担金補助及び交付金	2,554	2,722	2,791	2,850	協議会運営業務負担金 (県市が2分の1ずつ負担)
人件費 B	4,071	4,001	3,114	3,287	
職員人工数	0.53	0.51	0.39	0.40	
職員人件費	4,071	4,001	3,114	3,287	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	6,646	6,749	5,919	6,177	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	6,646	6,749	5,919	6,177	